

競技注意事項

1 競技規則について

本大会は、2018年度（財）日本陸上競技連盟規則並びに本大会申し合わせ事項により行う。

2 練習について

練習は、第2陸上競技場において競技役員の指定する場所と時間帯で行う。

3 招集について

- (1) 招集は第2陸上競技場（サブトラック）倉庫内で行う。
・招集が2回ありますので、気をつけてください。
- (2) 招集開始時刻と完了時刻は、当該種目の開始時間を基準に次の通りとする。

	招集開始時刻	招集完了時刻
トラック	30分前	20分前

(3) 招集の手順

- ・代理人による最終点呼は認めない。
- (4) 招集完了時刻に遅れた競技者は、当該種目を棄権したものとみなして処理をする。
- (5) 競技場所へは係員の誘導により入場する。

4 競技について

- (1) 短距離走では、安全のためフィニッシュライン到着後も自分に割り当てられたレーン（曲走路）を走ること。
- (2) トラック競技でレーンを使用する場合、欠場者のレーンはそのままあけておく。
- (3) 各種目2回走ることができる。
- (4) 1, 2年生50mスタートはスタンディングスタートを承認する。
ただし、どちらかの指または手が地面につくこと。

5 助力について

- 競技中、競技者は助力を受けてはならない。
助力を受けている競技者は審判長によって注意され、繰り返し行われている場合には、その種目から除外される。
- (1) 競技者が携帯電話などの通信機器を競技場内に持ち込むこと。
 - (2) 競技者以外の者が、競技場内に入り、助言・援助すること。

6 競技用具について

競技用具は、主催者が準備したものを使用すること。

7 その他

- ①記録は正面玄関2F記録掲示板に確定後掲示する。
- ②競技会期間中、競技場で発生した傷害や疾病は応急措置を行うが、その後の責任は負わない。
- ③記録証を希望する競技者は、記録証係に記録証交付願および交付料（500円）を添えて申し込む。（記録証交付願は受付に用意する）
- ④競技場は常に清潔保持に努め、紙くずなどは各自で持ち帰って処分すること。
また、荷物など所持品は各自責任を持って管理し、盗難には十分に注意すること。
- ⑤プログラムは受付にて、一部につき500円で販売する。
- ⑥大会期間中に届けられた物品（遺失物）については、一時的に大会本部にて保管する。
大会終了後はアミナリューホール1Fの管理事務室に問い合わせること。
- ⑦駐車場については、県陸協HPに掲載されている場所を使用し、近隣及び他の車両の迷惑にならないように注意すること。

